

平成26年第2回
中札内村議会臨時会会議録

平成26年7月18日（金曜日）

◎出席議員（7名）

1番	中井康雄君	2番	佐藤耕平君
3番	知本正幸君	5番	黒田和弘君
6番	男澤秋子君	7番	北嶋信昭君
8番	高橋和雄君		

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	阿部雅行君
住民課長	山崎恵司君	施設課長	大和田貢一君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 長澤則明君 書記 林真悠君

◎議事日程

日 程 第 1		会議録署名議員の指名
日 程 第 2		会期の決定
日 程 第 3	推薦第 1 号	中札内村農業委員会委員の推薦について
日 程 第 4	議案第 4 4 号	平成 2 6 年度中札内村一般会計補正予算について
日 程 第 5	議案第 4 5 号	平成 2 6 年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算について

◎開会宣告

- 議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。
定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第2回中札内村議会臨時会を開会いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（高橋和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番黒田議員と6番男澤議員を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

- 議長（高橋和雄君） 日程第2、会期の決定を議題にします。
お諮りをいたします。
この臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。
このことに異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日に決定をいたしました。

◎ 日程第3 推薦第1号 中札内村農業委員会委員の推薦について

- 議長（高橋和雄君） 日程第3、推薦第1号、中札内村農業委員会委員の推薦についてを議題にいたします。
お諮りをいたします。
議会推薦の農業委員は、森田正行君と高木達彦君の2人の方を推薦したいと思います。
このことに異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。
したがって、議会推薦の農業委員は、森田正行君と高木達彦君の2人の方を推薦することに決定をいたしました。

◎ 日程第4 議案第44号 平成26年度中札内村一般会計補正予算について

◎ 日程第5 議案第45号 平成26年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（高橋和雄君） この際、日程第4、議案第44号、平成26年度中札内村一般会計補正予算について、日程第5、議案第45号、平成26年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算についての2件を一括にして議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長。

（田村光義村長登壇）

○村長（田村光義君） ただいま一括上程議題に供されました各会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

はじめに、一般会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ197万1,000円を追加し、総額を34億5,256万4,000円に調整したものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ160万円を追加し、総額を5億4,970万9,000円に調整したものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 補足説明、最初に阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー2番、一般会計補正予算書により歳出から説明させていただきます。

7ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、2目財産管理費、説明欄産業廃棄物処理委託110万円の追加ですが、ときわ野第3次分譲地造成に伴い、団地内道路予定地のときわ野公園を掘削したところ、プラスチックなど産業廃棄物が埋まっていることがわかり、処理に要する費用を補正しようとするものです。

次に、6款農林業費、2項農業費、4目土地改良事業費、説明欄一般技術補助業務賃金113万2,000円の追加ですが、今年度派遣を受けております土地連職員が体調不良による療養のため派遣を中止いたしましたので、業務を担う一般技術補助員の賃金を追加するものです。

なお、土地連派遣職員負担金の減額につきましては、7月分を精算後、9月定例会において提案する予定でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

6ページ、18款繰越金ですが、25年度の決算認定はまだ終えておりませんが、見込むことが可能ですので、歳出に見合う額として197万1,000円を追加し調整するものであります。

以上で、補正予算の補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 次に、山崎住民課長お願いします。

○住民課長（山崎恵司君） 黒ナンバー3番、国民健康保険特別会計補正予算書の7ページをお開きください。

歳出で、今回の補正は退職被保険者に係る高額療養費の追加で、5月診療分において高度な手術を伴う治療が行われたことにより予算に不足を生じる可能性が出てきたため、160万円を追加しようとするもので、その財源については6ページにあります療養給付費交付金を同額追加しております。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） これで、提案理由の説明を終わります。

これから2件を一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 産業廃棄物処理委託の110万円の関係ですけれども。

ときわ野の道路造成中にプラスチックが出てきたということですが、110万円ということではかなりの額に及ぶというふうに思うのですが、どういったプラスチックで、量的にはどの程度のもの进行处理するための補正なのか。その辺、聞かせていただきたいと思いません。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 産業廃棄物の内訳でございますが、肥料袋などの廃プラスチック、金属屑、ガラス屑、ゴム屑、木屑など、およそ約3トンの廃棄物が出ておりました。その処理と、それに伴う人件費、機械使用料など含めまして、110万円という金額になってございます。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 3トンということで、かなりの量だというふうに思うのですが、処理をするためには埋まっているものを起こしてトラックに積んで、廃棄物処理場まで持っていくということなのですが。

ちょっと考えると、地中に埋まっているものをトラックに乗せる費用についてはどういうふうな見方をしているのか。通称ですと、何を待っていても砂利を道路沿いに入れるのですから、掘ってトラックに積むまでの経費については、この中には入らないような気がするのですが、そこら辺の費用についてはどんな見方をされているのか。ちょっと説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 今回の運搬につきましては、団地内造成している請負事業者の協力もありまして、その辺は満額かかりませんでした。

ただし、そのほかに14台分の別な移動がありましたので、その分の機械移動費等はかかってございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） ちょっとはっきりわからないのですが、難しいことを言っているのではなくて、道路造成するためには中に土だとか諸々あるものは一回出して、その後に砂利を入れて凍結防止で造成をしていくということなのですが、それが土であろうと、プラスチックであろうと掘り上げなければならないと思うのです。

なので、その分については当然機械借上げも掛かるのでしようけれども、それについては造成費の中で見ると見るべきであって、処理委託には入らないのではないかとこのように思うのですが、その関係についてどうなっていますか、という感じがありますので、お聞きをしたということでございます。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） 道路路盤の掘削中に発生したものですので、掘削運搬については団地内道路の事業の中で行っています。

現地、産廃施設に移してから、木屑も含めた混載はしていましたので、それを分別する

ための作業。それを適正な場所に移すという運搬含めて、今回の産廃する費用の中の事業となっておりまして、おっしゃる通り、現地での経費については道路の掘削、運搬の中の経費で行っております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） 賃金の関係、土地改良ですね。

土地連の派遣職員が療養のためのということで、負担金、確か5、600万円組んでいて、それを9月の議会で調整するという事は結構長引くということになるのかなと思うのですが、その派遣職員ですね。

普通であれば、派遣職員がまた新たな人が派遣に来るとということが長引くと、そこら辺賃金で組むということは、村直の職員ということになるのかな。

そこら辺、再度派遣とかそういう話にはなっていないのかなかったのか。そこら辺について、伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） 派遣をいただいていた主査につきましては、過去に医療履歴のある持病の再発ということで、札幌での専門的な治療が必要ということで派遣停止の申し出がありました。

ただいま、土地連の内部でもかなり技術者が不足しておりまして、急な事態でありましたことから、代替の対応はできないという相談も合わせてやりました。

それで、土地連の事情もよく理解できておりますので、過去に中札内である土地改良を行っていたOBの方がいらっしゃいましたので、その方に臨時的な対応になりますけれども、お手伝いいただけるということをお願いをしてみたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 土地連からは派遣されないということですね。

よろしいですか。

そのほか。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 先ほどの産業廃棄物の処理の内容はわかりましたけれども、これから第3次分譲地として村で分譲していきますよね。その後、買われた方が建物を建てる時、その時に今のような産業廃棄物が出てくる可能性はあるのか。もしくは出てきたとしたら、それはどういう形で村は対応していくのか。その点についてお伺いいたします。

○総務課長（阿部雅行君） 第3次分譲地につきましては、現状、農地として使っておりますので、廃棄物が出てくる可能性はかなり低いと思います。

仮に出てきた場合につきましては、これまでときわ野団地で第1次分譲に出てきた経過があります。そのときは、村のほうで責任を持って処理いたしました。その経過からいたしますと、仮に出てきた場合は村のほうで処理する形を考えてございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第44号に対する討論を行います。
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第44号、平成26年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は原案の通り決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は原案の通り決定をいたしました。

次に、議案第45号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第45号、平成26年度中札内村国民健康保険特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は原案の通り決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は原案の通り可決されました。

◎ 閉会の宣言

○議長(高橋和雄君) これで本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第2回中札内村議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時18分